



## ごみ収集作業中の 火災事故が 発生しています

スプレー缶やカセットボンベ、使い捨てライターに残ったガスが原因と思われるごみ収集作業中の火災事故が発生しています。

スプレー缶やカセットボンベは必ず中身を使い切り、風通しの良い所で穴を開けてから、使い捨てライターは使い切ってから、それぞれ別の袋で出してください。

### 【ごみの分け方】

- 古河地区
  - ・スプレー缶：金物類
  - ・使い捨てライター：プラスチック、せともの類
- 総和・三和地区
  - ・スプレー缶：カン

・使い捨てライター：不燃ごみ  
問 ㊦環境課

## 特定健康診査を 受診しましょう

特定健康診査は、生活習慣病の予防・改善による医療費抑制にもつながります。

市では、40歳～74歳の国民健康保険被保険者に「特定健康診査受診券(はがき)」を発送しています。紛失した人は連絡いただければ再発行します。

平成27年度の受診券は3月31日(木)まで使用できます。未受診の人は受診券に記載されている医療機関で受診してください。自己負担額は、40歳～69歳は1,000円、70歳以上は無料です。

※平成28年度の受診券は『がん

検診のお知らせ』と別に、4月初旬に発送予定です。

問 ㊦国保年金課  
㊧㊨国保年金窓口室



## (予告)市営住宅入居募集

1月15日(金)～29日(金)の期間で、市営住宅の入居募集を実施する予定です。募集住宅、家賃など詳しい内容は「広報古河お知らせページ1月15日号」、または1月15日付市公式ホームページをご覧ください。

なお、募集期間以外の市営住宅申し込みは受け付けません。

問 ㊦営繕住宅課

## 保険税・料の納付済額確認書を送付します

確定申告や住民税の申告では、平成27年中に納めた国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料の納付額を社会保険料として所得から控除できます。

市では、金融機関等の窓口における現金納付または口座振替によって納付していただいた額を記載した納付済額確認通知書(申告用)を、1月末に被保険者の世帯に郵送します。

各保険税・料が年金から天引きされた分については、毎年1月中旬に日本年金機構等の年金支給者から送付される源泉徴収票をご利用ください(障害者年金、遺族年金を除く)。

### 【窓口での交付方法】

#### 持参物

- 世帯主(納税義務者)本人もしくは同居の親族が申請に来る場合
  - ・申請者(来庁者)の印鑑
  - ・申請者(来庁者)の運転免許証などの身分証明書
- 世帯主(納税義務者)本人もしくは同居の親族以外が申請に来る場合
  - ・申請者(来庁者)の印鑑
  - ・申請者(来庁者)の運転免許証などの身分証明書
  - ・委任状

#### 申請窓口

【国民健康保険税、後期高齢者医療保険料】

㊦国保年金課、㊧㊨国保年金窓口室

【介護保険料】

介護保険課(総和福祉センター「健康の駅」内)

㊧市民サービス課、㊦市民サービス室

#### 注意事項

- ・国民健康保険税の納税義務者は世帯主であるため、加入している家族個人ごとの納付済額確認書は発行できません
- ・40歳～64歳の人の介護保険料は、ご加入の医療保険に含まれています
- ・電話による納付額の回答はできません

問 【国民健康保険税、後期高齢者医療保険料】 ㊦国保年金課 ☎22-5111

【介護保険料】 介護保険課(総和福祉センター「健康の駅」内) ☎92-4921